

## 令和7年度第2回坂井市国民健康保険事業運営協議会 会議録

1. 日 時 令和7年11月27日（木曜日） 午後2時～午後3時

2. 場 所 坂井市役所多目的棟1階 交流ホール

3. 出席者 委員（13名中10名）

被保険者代表

新家委員 恩地委員 藤田委員 酒井委員

保険医等代表

阿部委員 久保委員

公益代表

山田委員 小川委員 寺嶋委員 北村委員

欠席者 委員（13名中3名）

保険医等代表 藤井委員 越野委員

被用者保険代表 神谷委員

事務局 井上理事 細川課長 斉藤補佐 青木主任

4. 会議録署名人 山田会長 小川委員

発言者	発言内容
事務局	1 開会（省略）
会長	2 会長あいさつ（省略）
事務局	議事に入る前に、出席状況の確認をする。 本日の出席委員は、13名中10名。よって、本日の会議への出席委員は定足数に達しているため成立。
会長	3 議事 「議事」に移る。山田会長に議事をお願いする。 本日の会議録署名人について、小川委員を指名。
小川委員	署名人について「承諾」
会長	議題（1）「令和7年度国民健康保険特別会計補正予算第2号（案） について」事務局から説明をお願いする。
事務局	（資料1の説明）

会長	事務局からの説明について、質問などがあつたら伺う。 (質問なし) これを承認することに異議はないか。 (異議なし) 異議なしと認め「令和7年度国民健康保険特別会計補正予算第2号(案)について」承認。
会長	議題(2)「子ども・子育て支援金について」事務局から説明をお願いする。
事務局	(資料2の説明)
会長	事務局からの説明について、質問などがあつたら伺う。 (質問なし)
会長	議題(3)「令和8年度国民健康保険税の税率等の改定について(諮問事項)」事務局から説明をお願いする。
事務局	(資料3の説明)
会長	事務局からの説明について、質問などがあつたら伺う。
久保委員	資料3の3ページ⑬予定収納率が97%とあるが、なぜ100%にならないのか。
事務局	100%が理想ではあるが、どうしても納められない方はいるので97%くらいの見込みとなる。
久保委員	子ども・子育て支援法についてはいい事で、必要な財源確保ではあると思うが、97%ということは払っていない人が3%いる。医療分は下がっているが、全体としては増額ですよ。坂井市はすごく頑張っている市とっていて、ジェネリック医薬品の推進や健診受診率の向上、減塩などの取り組みによって医療費を抑制し、その結果、財源の確保や税率改定の抑制につながっているというように、こうした成果を市民に宣伝できるとよいのではないかと。子ども・子育て支援制度は難しいので、市民に分かりやすい説明をお願いしたい。
事務局	子ども・子育て支援制度は国保だけでなく全国民で支える制度なので引き上げられますが、医療分などについてはジェネリック医薬品の推進や健診受診率の向上により医療費抑制に繋がっていくので、市民に伝わるようPRしていきたい。
久保委員	ひとつひとついいことを企画し活発な市だと思うので、その企画がど

	<p>う繋がって自分たちの負担金が減っていく方向に動くのか、そういうのを出すと健診受診率やジェネリック医薬品の推進にもつながると感じる。</p>
事務局	<p>税率を引き上げて負担が増えるというだけでは市民の方の理解も得られないと考えている。</p>
久保委員	<p>97%のうち回収できていない3%には、外国の方が多いのか。</p>
事務局	<p>外国の方もいるが、外国の方だけが収納率が低いわけではない。会社とも連携し、未納対策を行っている。現年においては97%だが、翌年にも収納されるので、最終的にはもっと少なくなる。県内においても高い収納率ではあるが、税務課と連携し取り組んでいく。</p>
久保委員	<p>資料2について、子ども・子育て支援金制度のなかで子ども医療に関して窓口無料となっている。一方で、国はセルフメディケーションを推進しているなかで、子どもの医療費が無料になることで受診が増える可能性があり、制度として逆行しているのではないか。後期高齢世代からすると、子どもの医療費が膨らむのを全体で負担することになるが、子ども世代は適正な受診をしているのか。理解を得られるのか。</p>
事務局	<p>子ども医療に関しては制度拡大されながら子育て支援の主要事業として進めてきたが、一方で重複受診や多受診の増加といった課題も生じてきてはいる。自治体としては全市町村同じ方向で進んでいるため、保護者に対し適正受診の呼びかけや保健指導を行っているのが現状。</p>
久保委員	<p>窓口負担を作ればという考えもあるが、業務負担もあり建設的ではないと思う。子ども世代への支援という事もわかるが、現役・高齢者世代への負担増があるということで、適正受診が行われているか確認されているか。</p>
事務局	<p>70歳以上の方についても所得に応じて1~3割負担がある。これまで制度見直しにより負担割合が上がると結果的に受診が減少している。今後の問題提起として受け止める。</p>
久保委員	<p>第8次医療計画によると福井県の人口は2050年頃に25%減少するが、医療にかかる人数は今と変わらない試算。確実に保険料を上げていくしかない。こうした現状をしっかりと伝えながら進めてほしい。</p>
事務局	<p>国保加入者については所得の低い方が占めているので、申し送り事項</p>

	<p>にも挙げているが、公費負担分の支援拡大について国・県へ要望していく。</p>
阿部委員	<p>子ども・子育て支援制度ということで、広報・窓口等で周知徹底していくと思うが、結果どういった声が寄せられたか広報に掲載してほしい。この制度を持続していくためには一方通行ではなく支援する側・支援される側の理解を得る必要がある。</p>
事務局	<p>制度も手厚くなってきているので、実際的心声を広報に掲載するよう検討する。</p>
小川委員	<p>保険料抑制に取り組んでいただいていると思うが、新聞記事に診療報酬の引き上げやOTC類似薬の個人負担化、金融資産に紐づけし徴収するなど、保険料以外に個人負担が増えることに不安を感じる。また、健康で医療機関を受診しない人でも高い保険料を払っている。そういう人に割引やポイントがあるとよいのではないか。</p>
事務局	<p>金融資産については、所得が増えているのに申告するしないで保険料が変わってしまう不公平をなくすための制度見直し。OTC類似薬についても、はしご受診等で重複して処方されている現状があるため見直しのひとつ。</p>
小川委員	<p>近所の方が多く処方された薬をわけてくれる。税金だと説明するが理解を得られない。そういった人達の意識も変えていってほしい。</p>
会長	<p>他に質問などがあつたら伺う。</p> <p>(質問なし)</p> <p>これを承認することに異議はないか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め「令和8年度国民健康保険税の税率等の改定について」承認。なお答申案の付帯意見については、いただいた意見を踏まえ、最終的に会長である私と事務局で調整させていただくことよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>以上で本日の議事を終了する。</p>
事務局	<p>今後のスケジュール説明。</p>
井上理事	<p>4 閉会</p> <p>閉会のあいさつ(省略)</p>

事務局	以上で、令和7年度第2回坂井市国民健康保険事業運営協議会を終了する。
-----	------------------------------------

— 以上 —

運営協議会会長 山田 喬樹

会議録署名人（被保険者代表） 小川 洋子